日本維新の会
京都市会議員

宇佐美賢一（うさみ）市会だより

発行元 宇佐美賢一事務所
〒606-0953 京都市左京区松ヶ崎海尻町14-9 携帯：090-6322-3441
ファックス：075-712-3810 メール：info@usamikenichi.jp

R5年9月号

学校での万が一の事故の補償を万全にすべき

先日、中学校の部活での事故で市教育委員会が過失を認め８０００万円の損害賠償金の支払う方針を決めたと新聞でも報道されました。市教委は、再発防止のために全市立中学校に安全指導と安全配慮の徹底を求めたとのことであり当然必要なことです。さらに、ここで改めて課題となるのが万が一の事故の際の補償のあり方についてです。

基本的に、学校での部活動等における事故があった場合、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度による医療費、障害見舞金又は死亡見舞金の支給にて対応がなされています。この給付については「学校側の過失の有無を問わず」に速やかに支払われるものの支給額に上限があり、損害が支給額を上回ることとなった場合は、生徒・保護者は市に対して別途補償を求めていくことになります。精神的にも時間的・費用的にも負担が重くなりがちです。市が過失を認めない場合など、ケースによっては裁判にもなってきますし、その負担感に保護者があきらめてしまうケースもあります。また、教職員にとっても大きな負担です。以前に部活動での事故で長期の裁判になり最終的に市が和解金を支払うこととなったケースもあります。

以前の和解のケースの際にも大きな課題と考え指摘していましたが、今の災害給付制度ではカバーできない事案が発生していることを踏まえ、速やかに解決ができる制度・仕組みを国とも協議しつつ速やかに検討をするよう、あらためて求めていきたいと考えます。

不登校等児童・生徒への支援の充実に向けて

広島県が実施する校内フリースクールを視察

現在、不登校児童・生徒は増加を続け、文科省が実施した全国調査「令和３年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」でも小・中学校における不登校児童生徒数は２４４，９４０人（前年度１９６，１２７人）と前年度から４８，８１３人（２４．９％）増加。過去５年間で 11万人以上増加し、小学校・中学校ともに不登校児童・生徒数とその割合は増加しているとのことです。（小学校Ｈ28年：0.5％→Ｒ３年：1.3％、中学校Ｈ28年：3.0％→Ｒ３年：5.0％）

本市においても様々な取り組みがなされているところですが、今回、京都市会の文教・はぐくみ委員会の他都市調査で広島県での取組を視察しました。

広島県の取組の特徴は、学校内に**「専任の教員を配置」**したスペシャルサポートルーム、いわゆる「校内フリースクール」の設置を推進していることです。

安心・安全な居場所として、居心地の良い教室・校内で入室し易い動線の確保、個別学習・協同学習の両立が可能なレイアウトが工夫され、個々の状況に応じて成長できる場所を目指し、相談する力や自分の強みを知り、活かす力、苦手な場面でＳＯＳを出す力を育てたいとことです。また、**通常の教室への復帰を前提とせず、**また通常の教室の行き来を含め時間割は自分で決められるとのことです。

まさに、学校の中に独立した公的フリースクールがあるようなものです。義務教育の幅を広げる取り組みとして参考とし、今後本市がどうあるべきか、引き続き研究していきたいと考えます。

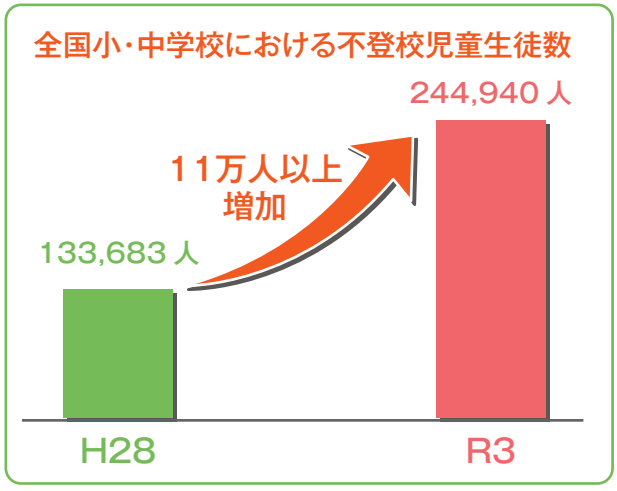

左京区役所にキッズスペースを

現在、京都市では一部の区役所でキッズスペースが作られています。左京区役所には現在ありません。左京区は総合庁舎化され、乳幼児を連れて来庁される方も多い一方で、保護者同士が気軽に集まり子どもを遊ばせておく場所がありません。西京区洛西支所では入り口に「らくさいきのひろば」が設置され、子どもが遊べるだけでなく予約をすれば貸し切りも可能です。グループなどが集う場所にも利用できます。左京区総合庁舎は部門の集約化などで空きスペースが増えています。乳幼児が楽しめる屋内の遊び場も少ない中、左京区役所はもとより全市的に公的施設内へのキッズスペース設置を引き続き提案してまいります。

【西京区洛西支所の例】

役所の手続きを市民に便利に

「行かず」「待たず」「探しやすく」

コロナ禍では、様々な給付などで役所の手続きへの殺到・混乱がありました。現在、全国的に業務のオンライン化をはじめとする改善が進められています。京都市においてもスマート区役所の取組が進められており、部分的にオンラインでの予約や手続きが新しく導入され、また区役所窓口の混雑状況についてもオンラインで確認できるようになりました。

また、そういった取り組みが進んでいることを市民に一層伝わりやすくするように、京都市LINE公式アカウント画面も併せてバージョンアップすることを常任委員会で求め改善されました。手続きのオンライン化が進めば、役所に行くための時間や費用といった市民側の見えない負担が軽減され、区役所の混雑も緩和されます。まだまだ過渡期ですが、引き続き取り組みを求めてまいります。

京都市LINE公式アカウントの登録はこちら（QRコード→）

地下鉄・バスのスムーズな乗り降りへ

クレジットカードのタッチ決済導入を

観光客の方が大勢お越しいただくようになり、公共交通の混雑のお声も増えてきました。その中で、例えば券売機やバスの運賃支払いに時間がかかっているといったお声もあります。

現在、全国的に公共交通の運賃支払いにクレジットカードのタッチ決済を導入する自治体が増えています。外国人観光客がよく持っているクレジットカードにも対応することで、乗降もタッチ一つで簡単にでき、券売機の前で料金表を見上げて行先と運賃を確認する時間等も短縮されます。京都市でも導入を目指していきたいと思います。

生年月日 昭和45年10月11日
家族構成 妻（旧姓:今本）と子ども2人

平成 6年	京都大学法学部卒
平成 6年	三菱重工業入社
平成17年	㈲ウサミ商会 代表取締役
平成22年	行政書士開業
平成27年	京都市会議員選挙 初当選
令和 5年	京都市会議員選挙 3期目当選

・京都府行政書士会 第4支部 会員
・左京消防団 松ヶ崎分団
・京都市左京ジュニア消防団
・松ヶ崎小PTA会長（平成24年度）
・下鴨中PTA会長（平成28年度）

市政相談のお知らせ
市政相談を随時受け付けております。
090-6322-3441
までご連絡をお願いします。

市会議員 宇佐美 賢一 LINE公式アカウント ご登録お願いします。

宇佐美賢一 検索

バックナンバーはホームページをチェック!
http://usamikenichi.jp （QRコードは→）